八王子市 高度地区・防火地域及び準防火地域

158

八王子都市計画高度地区（八王子決定）計画図
1：2，500 八王子都市計画防火地域及び準防火地域（八王子決定）計画図
32－10 （ⅠX－LC27－3） H28・3・14 （道路網図作成年月日）

八王子霊園

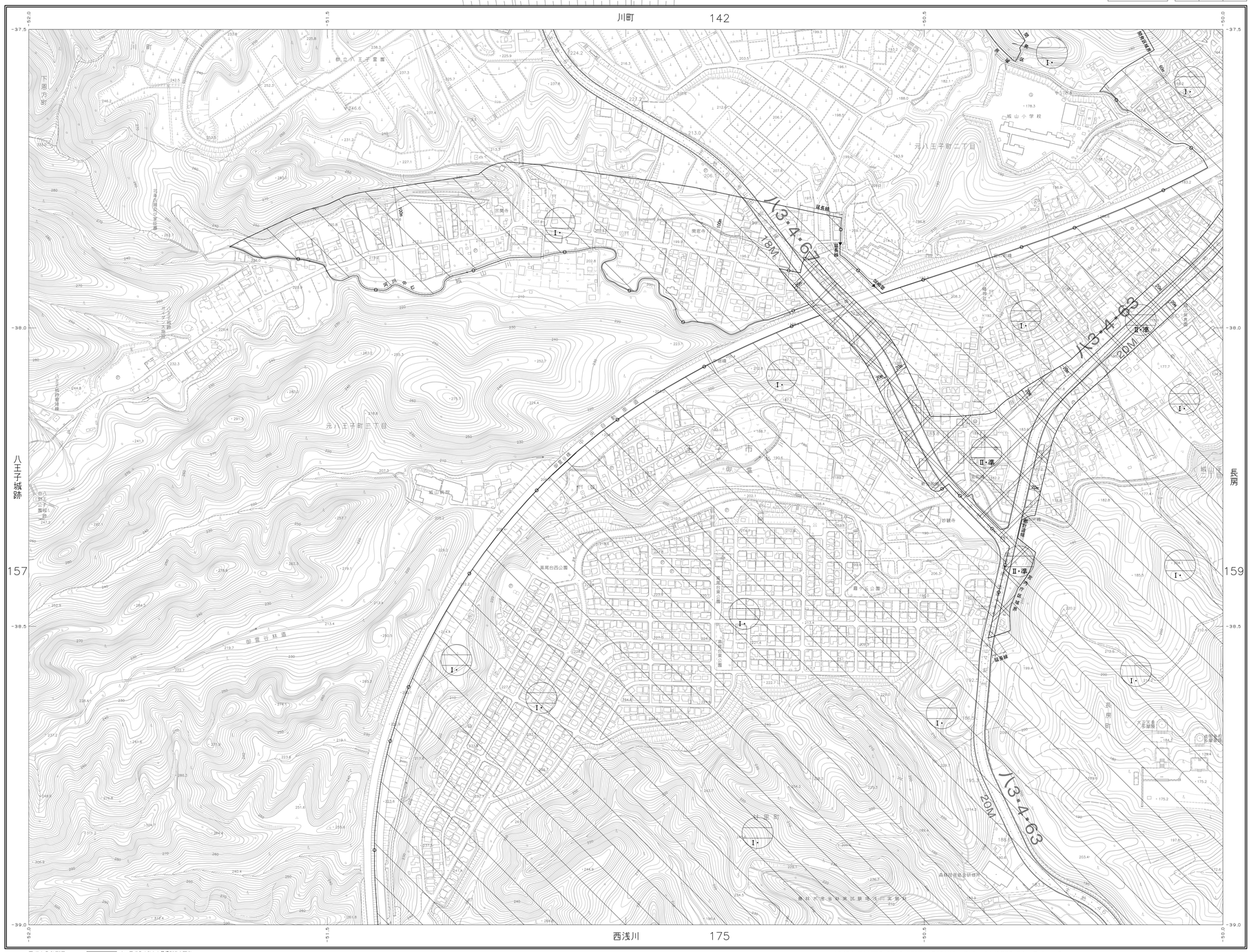

凡例

普通建物
堅ろう建物
簡易建物
神社
寺院
キリスト教会
学校
病院
交番・駐在所
消防署
郵便局
工場
発電所
変電所
倉庫
大煙突
噴水ポンプ場
官公署
自衛隊及び米軍施設
裁判所
特殊官庁
税務署
各種学校
図書館
高等学校
老人ホーム
銀行
公会堂・公民館
訓練所・保育園
保健所
協同組合
市場
ガソリンスタンド
映画館
ゴルフ・スポーツ・アミューズメント施設
指示点
三角点
水準点
電子基準点
標高点
城・城跡
独立樹（広葉樹・針葉樹・やし科）
煙突
水位観測所（量水標）
クリーク
風車
灯台
航空用灯台
灯標
トンネル・坑口
洞口
電柱・電話ボックス
変電・貯炭
採石場
採掘地
材料置場
公園
駐車場
テニスコート
グラウンド
石段
へい
さく等
プール
高幅道路
普通鉄道
路面の鉄道
路面
モノレール
歩道
特殊軌道（鉄の道）
連絡・建物などで覆われた道路
トンネル
ガード
建築中の道路
橋梁
モノレール橋
建築中の橋梁
地下道
地下鉄出入口
人工斜面
土堤等
鉄道の雪覆い等
鉄道の雪覆い
区域界
植生界
植栽地界
都・県界
東京23区内の区界
郡・市・東京都の区界
町・村・特別区内の区界
大字・町・丁目界
田
畑
桑畑
茶畑
果樹園
その他の樹木畑
芝地
公園
針葉樹
広葉樹
竹林
果樹園
荒地
田-荒地
しの地（笹地）
やし科樹林
道地
さとうきび林
パイナップル畑
大
小
地上
地下
架空
建築
橋梁
道路橋
鉄橋
運転発電所
かれ川
貯水池
砂防ダム
堰堤
水門
取水口
導水路
沈砂池
配水池
給水塔
鉄塔（木製・石積塔）
鉄塔（鉄・コンクリート）
鉄塔
鉄塔（鉄・コンクリート）
上水口
下水口
消火栓
街灯
郵便ポスト
電話ボックス
交番
公衆便所
ガソリンスタンド
バス停
タクシー乗り場
案内板
観光案内所
観光地
観光施設
観光ホテル
温泉
温泉ホテル
ユースホステル
キャンプ場
ゴルフ場
スキー場
スケート場
海水浴場
ヨットハーバー
マリーナ
ボート乗り場
釣り場
遊園地
動物園
植物園
水族館
博物館
美術館
史跡
名勝
天然記念物
自然公園
国立公園
国定公園
都道府県立自然公園
自然環境保全地域
都道府県自然環境保全地域

1 座標系は、平成十四年国土交通省告示第九号の規定による平面直角座標系の第Ⅸ座標系
2 投影は、横メルカトル図法
3 平面直角座標値は、世界測地系で、内図郭の外側に表示（キロメートル単位、縦軸：X軸、横軸：Y軸、方眼の間隔：0.5キロメートル）
4 高さ（メートル単位）の基準は、東京湾平均海面（T.P.）
5 等高線の間隔は、2メートル
6 真北（地軸の北の方向）と磁北（磁石の針の北が指す方向）は、下記内図郭と図葉の中央における偏差方眼線との交点を中心として、上辺外図郭上に、☆印（真北）、矢印（磁北）で示した方向
この場合、真北・磁北は、30′単位の目盛りに、10°単位で表示

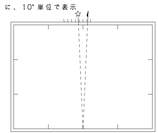

7 方眼北（方眼の縦線の上の方向）に対する真北の偏差は、東偏約20′
8 真北に対する磁北の偏差（磁気偏角）は、「2010.0年度磁気偏角一覧図（国土地理院）」で、西偏約7°10′
9 東京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

凡例

	第1種高度地区
	第2種高度地区
	第3種高度地区
	最低限高度地区
	防火地域
	準防火地域

平成10年測量
平成16年修正
平成21年修正
平成26年修正

1．平成24年11月撮影空中写真
2．平成25年 7月現地調査

1：2，500
0 50 100 200 300 400 500m

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24関公第269号
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2，500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
（承認番号）3都市基交著第40号 （承認番号）3都市基街都第87号、令和3年6月10日
（承認番号）2都市基街第110号、令和2年8月21日

著作権所有者
東京都都市整備局
株式会社ミッドマップ東京
許可なく複製を禁ずる